

内閣参質二一三第一六六号

令和六年六月十八日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員石垣のりこ君提出SNS等を通じて不特定多数に「賞金」を提示して犯人逮捕を呼びかける行為に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員石垣のりこ君提出SNS等を通じて不特定多数に「賞金」を提示して犯人逮捕を呼びかける行為に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、犯罪の成否は、捜査機関により収集された証拠に基づき個々に判断されるべき事柄であり、お答えすることは差し控えたい。

三について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、犯罪の成否は捜査機関により収集された証拠に基づき個々に判断されるべき事柄である上、お尋ねは「「賞金」を設定して犯人の逮捕を呼びかけている人物」が行った「SNS投稿等」を前提としたものであることから、政府としてお答えすることは差し控えたい。